

乳幼児等医療費助成の

対象者を

中学生までに拡大します

これまで未就学児を対象としてきた医療費の無料化を8月1日から中学校卒業までのお子さんに助成対象を拡大します。新たに対象となる方（主に小学生及び中学生）は、忘れずに手続きをしてください。なお、重度心身障害者・ひとり親家庭等受給者証の対象の方は、これまでどおりの受給者証で同様の助成を受けられます。

○対象者

市内に住所のある中学校卒業（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までのお子さん。ただし、生活保護受給者、お子さんの主たる生計維持者の前年の所得が限度額を超える方等は対象となりません。

○助成対象

医療保険適用となる医療費（入通院、歯科、薬局等）の自己負担分。

※保険適用外（自費）分、入院時の食事代等は助成対象外です。

また、学校内での事故やけが等日本スポーツ振興センター災害共済保険が給付される場合の医療費も対象外となります。

○助成方法

道内の医療機関を受診する際、健康保険証と受給者証を提示することで窓口の自己負担はなくなります（受給者証を使えない医療機関を受診された場合は、いったん自己負担分を支払い、後日、市役所窓口で払い戻しの手続きをしてください）。

○受給者証の申請について

新たに対象となる年齢のお子さんに別途申請書を送付していますが、住所変更等により申請書が届かない場合は、お問い合わせください。

①8月1日までに申請＝8月診療分から適用

②8月2日以降の申請＝申請日からの適用

○申請に必要なもの

①申請書 ②対象となるお子さんの健康保険証の写し ③印鑑

④平成28年1月1日現在、芦別市外に住んでいた方、または主たる生計維持者が芦別市外に居住されている方は、平成28年1月1日現在の住所地発行の「所得・課税証明書」が必要となります。

※市民税が未申告の方は、申告を済ませてください。

●申請窓口・詳細 医療助成係

市長日記

No. 11

宮中の恒例行事である新嘗祭（にいなめさい）に献上する米の「御田植祭（おたうえさい）」が、6月1日「献穀田（けんこくでん）」として指定された旭町の山本英幸さんが所有する水田で行われました。

この献穀田に北海道の代表として芦別市が選ばれたことは、誠に名誉なことであり、山本さんに感謝申し上げます。

私としましても、市内全ての農作物が実りあるものとなり、豊穡の秋が迎えられるようお祈りした次第であります。

平成25年まで芦別市で合宿を行っていた全日本女子バレーボールチームがリオデジャネイロオリンピックの出場権を獲得しました。大会での活躍を祈念したいと思います。

これまで、本市として全日本バレーボールチームの合宿をしていただくよう要請を続けていたところですが、これを機にオリンピック事前合宿をぜひ芦別で実施していただくよう5月28日に日本バレーボール協会に対して要請をいたしました。また当日、全日本男子バレーボールチームの試合を観戦し、この日はベネズエラに見事勝利しましたが、残念ながらオリンピック出場を逃してしまいました。

今後本市での合宿受け入れを実現するため、関係者の皆さんとともに要請活動を展開してまいりたいと考えています。

7月は健夏まつりをはじめとした夏のイベントがたくさん開催されますが、北海道の短い夏を市民の皆さんとともに楽しみたいと思っています。

芦別市長 今野

ひろむ 宏